

1. バリアフリー化の推進に係る民間団体の活動の現況

(1) 団体の基本属性

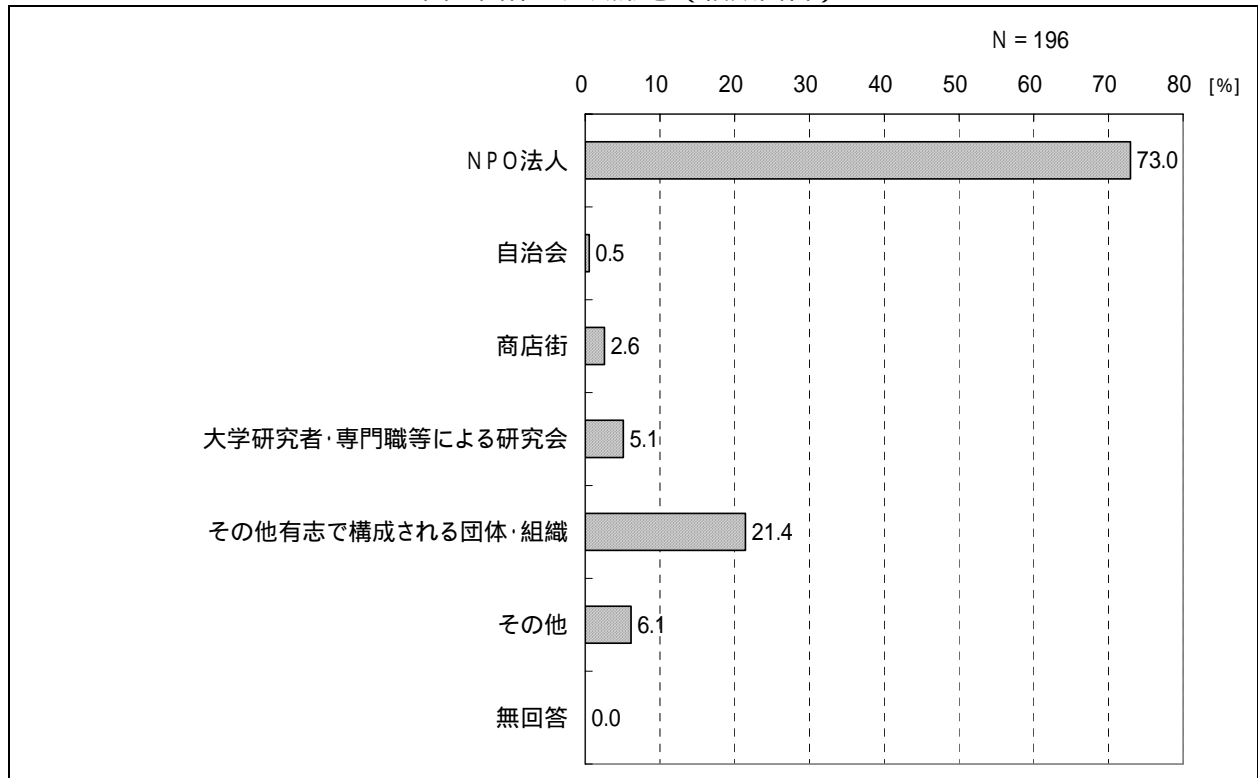
団体の組織形態

貴団体の組織形態は下欄に示す選択肢のうち、どれに近いですか。(団体・問1)

回答団体の組織形態をみると、「NPO法人」が73.0%、「その他有志で構成される団体・組織」が21.4%。「大学研究者・専門職等による研究会」が5.1%、「商店街」が2.6%、「自治会」が0.5%となっている。

「その他」の回答としては、「障害者団体」や「各種団体から構成される協議会」等がみられる。

図 団体の組織形態(複数回答)

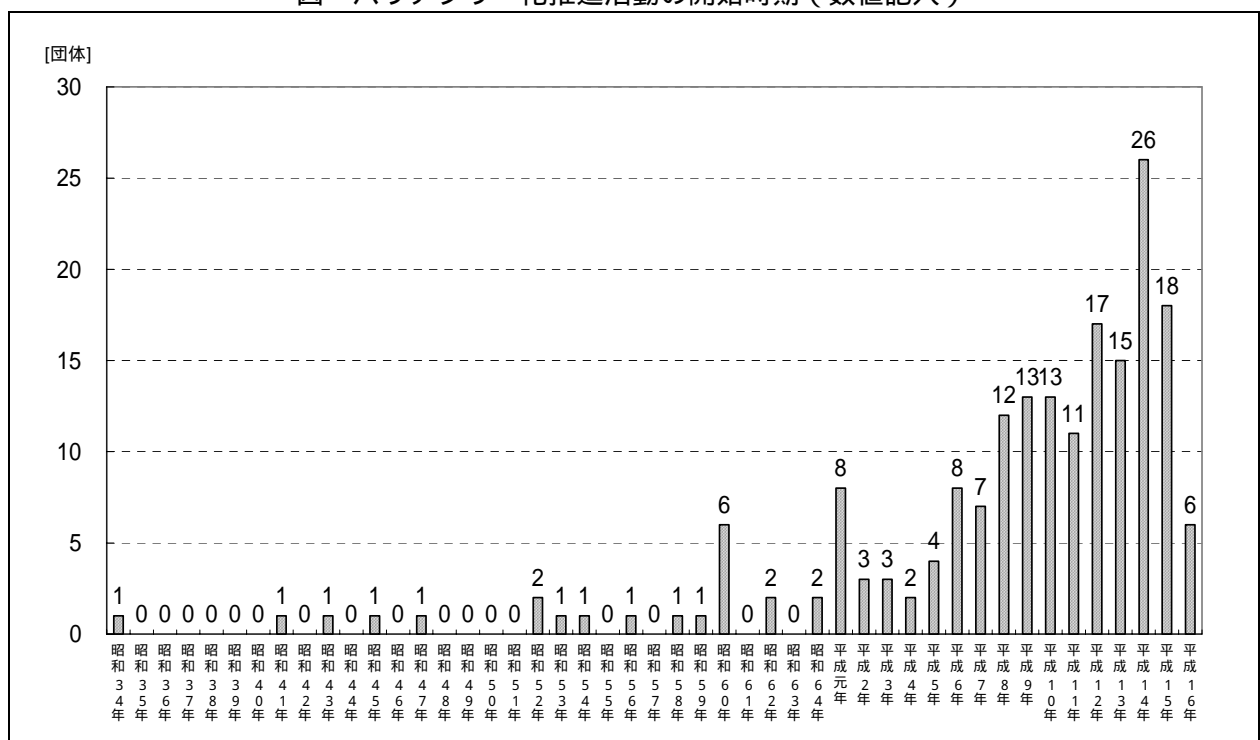


バリアフリー化の推進に向けた活動の開始時期

貴団体がバリアフリー化の推進に関する活動をはじめた時期をおたずねします。(団体・問2)

バリアフリー化の活動を開始した時期は、平成8年頃より増加傾向が顕著となっている。この背景には、バリアフリーに関する社会認識、法律の整備等が進み、各分野の活動を行いやすくなったこと、平成10年に施行された特定非営利活動促進法により団体自体の設立が活発化したことなどがあると推測される。

図 バリアフリー化推進活動の開始時期(数値記入)



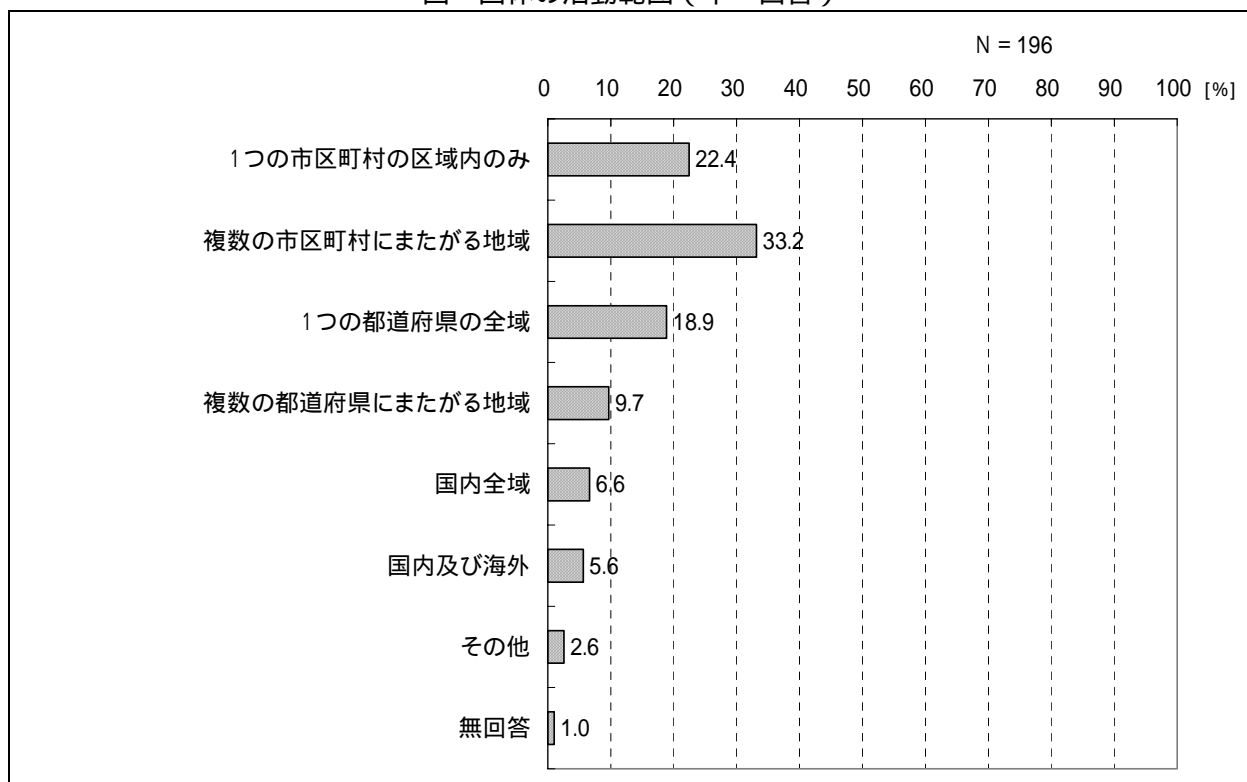
団体の活動範囲

貴団体の地理的な活動範囲は次のうちどれですか。（団体・問3）

各団体の地理的な活動範囲は、「複数の市区町村にまたがる地域」との回答が 33.2% を占め最も割合が高い。次に「1つの市区町村の区域内のみ」との回答が 22.4% である。

「その他」の回答としては「場合に応じて活動範囲が異なる」という趣旨の回答が見られる。

図 団体の活動範囲（単一回答）

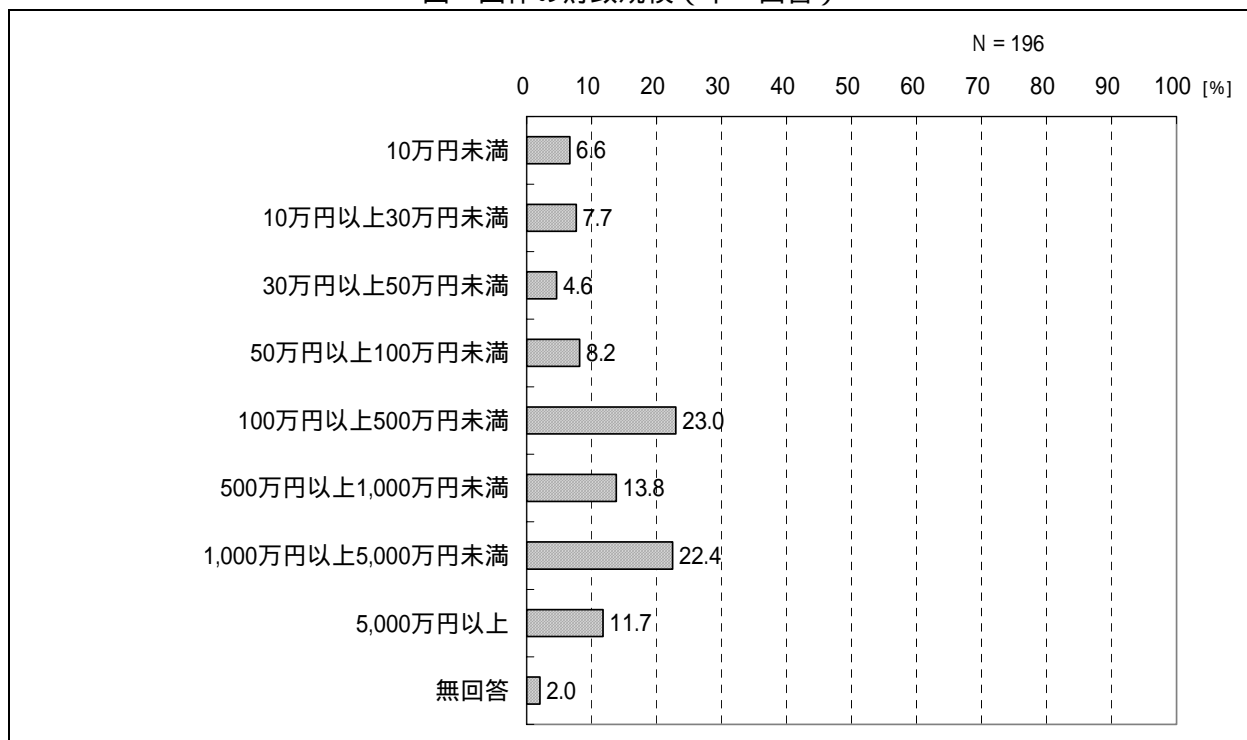


団体の財政規模

貴団体の財政規模（年間の総支出額）についてお教えてください。（団体・問4）

各団体の財政規模は、「100万円以上500万円未満」が23.0%と最も回答割合が高い。次いで「1,000万円以上5,000万円未満」が22.4%となっている。

図 団体の財政規模（単一回答）



団体の活動対象

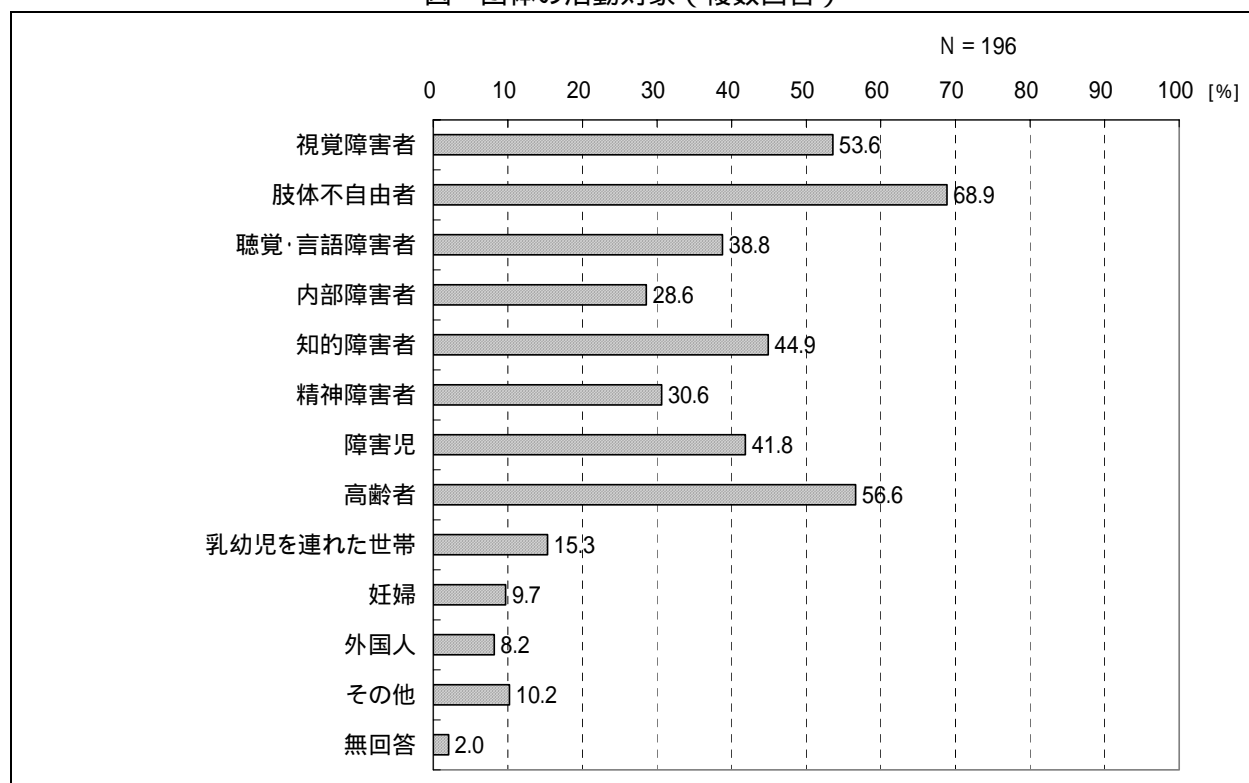
貴団体が取り組んでいるバリアフリー化の推進に関する活動では、活動の対象は主に誰ですか。（団体・問5）

各団体が取り組んでいるバリアフリー化の推進に関する活動の対象は、障害者の中では、肢体不自由者が68.9%、視覚障害者が53.6%となっている。また、社会の高齢化を反映して高齢者が56.6%と回答割合が高くなっている。

その他、「乳幼児を連れた世帯」は15.3%、「妊婦」は9.7%、「外国人」は8.2%等となっている。

「その他」の回答としては、「特に限定せずに全ての人を対象としている」、「福祉関係者」、「ボランティアガイド」のようにバリアフリー化推進の活動を行う側を対象としている団体がみられる。

図 団体の活動対象（複数回答）



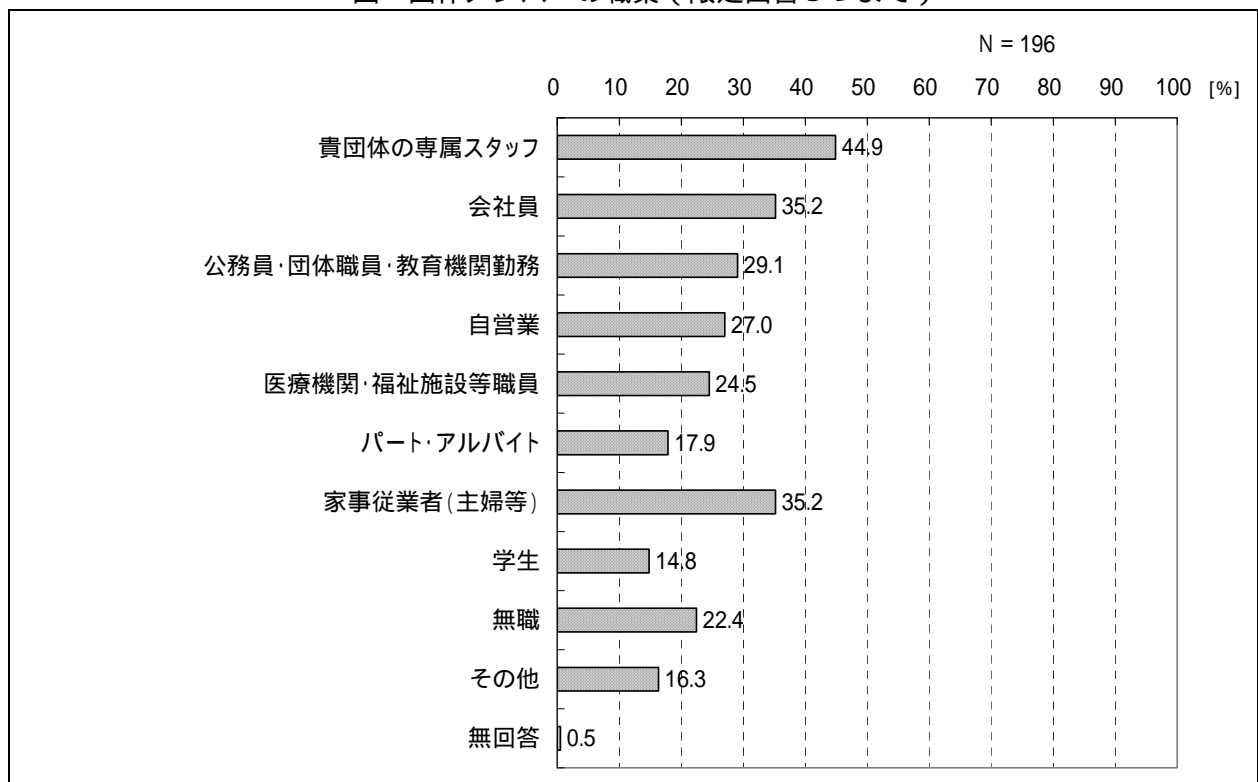
団体メンバーの職業

貴団体のメンバーには、どのような職業の方が多いですか。（団体・問6）

各団体のメンバーに多い職業は、「団体の専属スタッフ」が44.9%と最も回答割合が高い。次いで「会社員」、「家事従業者（主婦等）」がともに35.2%となっている。また「公務員・団体職員・教育機関勤務」が29.1%、「自営業」が27.0%と相対的に上位を占めている。

「その他」の回答としては、「建築士等の専門職」が複数あげられている。

図 団体メンバーの職業（限定回答3つまで）



団体の構成員の概要

貴団体に所属する構成員（有給・無給を問わず、貴団体の運営及び活動に日常的に参加されている人。以下（１）から（３）において同様）についておたずねします。なお、複数の障害を持つ方（例：視覚障害者でかつ内部障害者である方）については、いずれの項目に対しても人数が含まれるようにご回答ください。（団体・問7）

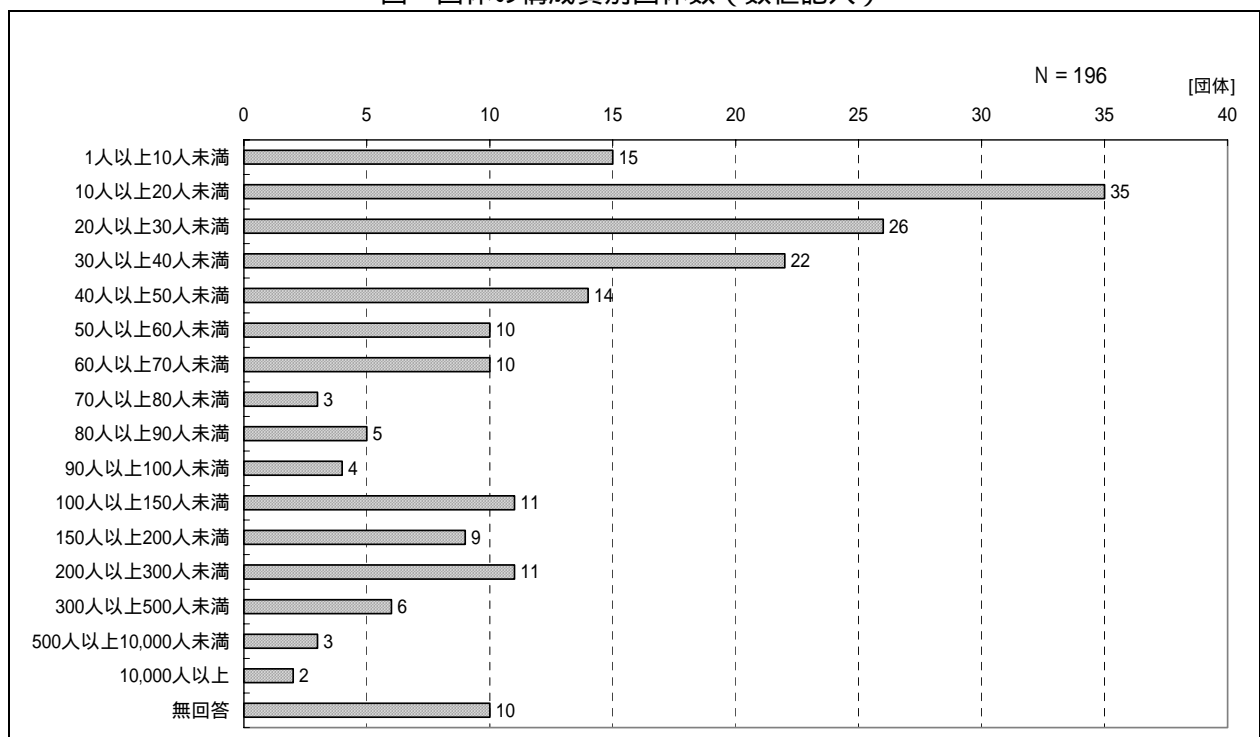
1) 団体に所属する構成員の人数

（１）貴団体に所属する構成員の人数

構成員について回答している団体（186 団体）についてみると、1 団体あたりの平均構成員数は 267.1 人となっている。

構成員数別の団体数をみると、構成員が 100 人未満の団体数が 144 団体であり、無回答を除く全団体（N = 186）の 77.4%と多くを占めている。この構成員が 100 人未満の団体について、構成員数 10 人単位毎に団体数をみると、「10 人以上 20 人未満」の団体が最も多く 35 団体である。次いで「20 人以上 30 人未満」の団体が 26 団体、「30 人以上 40 人未満」の団体が 22 団体となっている。一方 100 人以上の構成員がいる団体数は 42 団体であり、無回答を除く全団体（N = 186）の 22.6%を占めている。10,000 人以上の構成員を持つ規模の大きな団体もあり、最も構成員数の多い団体には 20,275 人が所属している。この団体は、全国に支部を持つ会員組織となっている。

図 団体の構成員別団体数（数値記入）



2) 団体に所属する障害者・障害児の人数

(2) 貴団体の構成員のうち、障害者・障害児の人数について下表に示す項目ごとにお教えください

団体の構成員の中に障害者・児が所属する団体数は 128 団体と、回答した 186 団体のうち 68.8%を占める。

次に 1 団体あたり平均の障害者・児の構成員数をみると、84.4 人となっている。また障害の種類別にみると、1 団体あたりの平均構成員数が最も多い障害の種類は「身体障害者」で 76.8 人となっている。さらに身体障害の種類別にみると、平均構成員数が多い種類の障害者は「肢体不自由者」で 55.0 人である。なおこの人数は、複数の障害を持つ人がいるため、特定の人について重複して算定されている場合がある。

表 団体に所属する障害者・児の平均人数（数値記入）

項目	回答所属	全団体数に対する割合	1 団体あたりの平均構成員数 (186 団体平均)	全構成員に対する割合
所属する構成員全員の人数	186	100.0%	267.1	100.0%
（うち）障害者・児の人数	128	68.8%	84.4	31.6%
（うち）身体障害者・児の人数	114	61.3%	76.8	28.7%
（うち）視聴覚障害者・児の人数	54	29.0%	7.6	2.8%
（うち）肢体不自由者・児の人数	83	44.6%	55.0	20.6%
（うち）聴覚・言語障害者・児の人数	37	19.9%	11.0	4.1%
（うち）内部障害者・児の人数	28	15.1%	1.9	0.7%
（うち）知的障害者・児の人数	40	21.5%	4.0	1.5%
（うち）精神障害者・児の人数	28	15.1%	1.8	0.7%

注．回答団体数とは、1人以上いると回答した団体数

3) 団体に所属する高齢者・児童の人数

(3) 貴団体の構成員のうち、高齢者・児童の人数について下表に示す項目ごとにお教えください

団体に所属する高齢者の人数をみると、高齢者が所属する団体は 116 団体と、回答した 186 団体のうち 62.4%を占める。また、1 団体あたりの高齢者の所属人数は 73.3 人であり、構成員全員のうち 27.4%を占める。

団体に所属する児童の人数をみると、児童が所属する団体は 26 団体と、回答した 186 団体のうち 14.0%を占める。1 団体あたりの児童の平均所属人数は 2.6 人である。

表 団体に所属する高齢者・児童の平均人数（数値記入）

項目	回答所属	全団体数に対する割合	1 団体あたりの平均所属人数 (186 団体平均)	全構成員に対する割合
所属する構成員全員の人数	186	100.0%	267.1	100.0%
（うち）高齢者の人数	116	62.4%	73.3	27.4%
（うち）児童の人数	26	14.0%	2.6	1.0%

注：回答団体数とは、1人以上いると回答した団体数

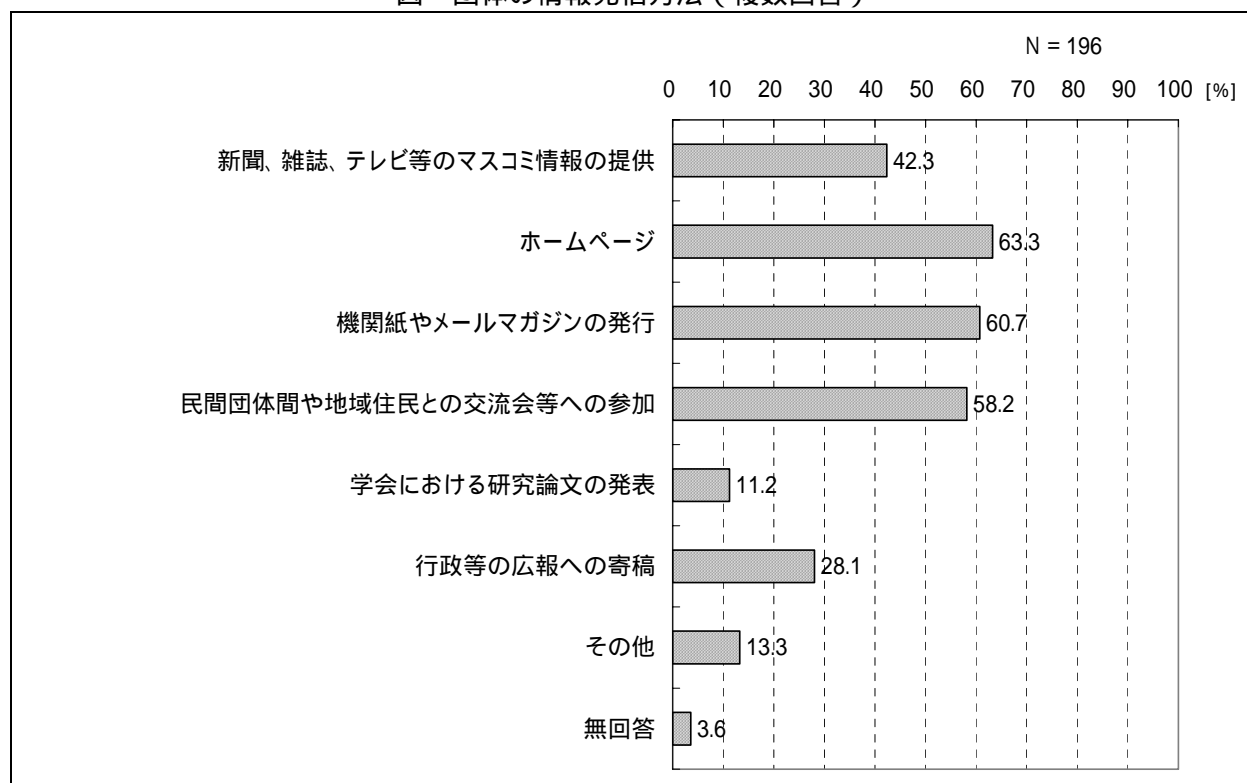
団体の情報発信方法

貴団体は下欄に示す情報発信を行っていますか。(団体・問8)

各団体の情報発信の方法としては、「ホームページ」が63.3%で最も割合が高い。次いで、「機関紙やメールマガジンの発行」が60.7%、「民間団体間や地域住民との交流会への参加」が58.2%となっており、半数以上の団体がこれらの方法で情報発信を行っている。

「その他」の回答としては、「ダイレクトメール」、「チラシ」、「パンフレット」のような広報媒体や、イベントでの「展示」、「公演」等のように活動自体が情報発信手段となっているようなものがあげられている。

図 団体の情報発信方法（複数回答）



(2) バリアフリー化の推進に関する活動内容

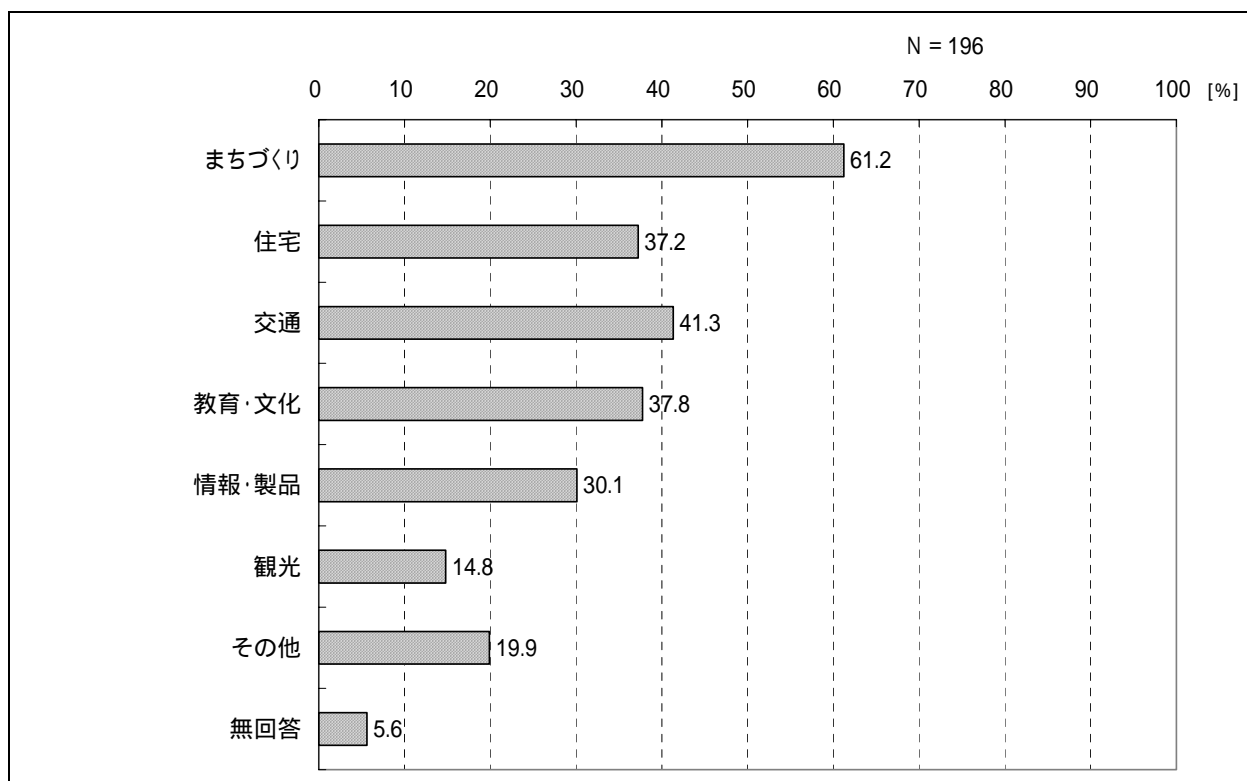
バリアフリー化の推進に関する活動分野

貴団体で取り組んでいるバリアフリー化の推進に関する活動分野についておたずねします。
(団体・問9)

各団体が取り組んでいるバリアフリー化の推進に関する活動分野としては、「まちづくり」(61.2%)、「交通」(41.3%)、「住宅」(37.2%)といった、まちづくりに関する活動が相対的に高めの回答割合となっている。その他では、「教育・文化」が37.8%と高めの回答割合となっている。

「その他」の回答としては、「公共施設」、「自立支援」、「スポーツ」、「共同作業所の運営」等が見られる。

図 バリアフリー化の推進に関する活動分野（複数回答）



活動内容事例

活動分野別に、バリアフリー化の推進等に関する活動内容、協働内容の事例をみると、おおよそ以下のようなものが見られる。

活動分野	活動内容事例（例）	地方公共団体との協働内容（例）
まちづくり	公共機関、医療施設のバリアフリー度調査	委託、助成、場所の提供、 人手の提供等
	商店街のバリアフリー度調査	委託、助成
	商店街等における音声ガイド設置時の協力	
	バリアフリーマップ、トイレマップの作成	委託、助成
	バリアフリー検証のための街歩き	助成、参加
	福祉のまちづくり、バリアフリーのまちづくりに関する講演会、人材育成	委託、助成、参加
	行政の「福祉のまちづくり計画」策定時等における検討会等への参加	委託、助成
	「福祉のまちづくり条例」等各種行政施策への提言、意見交換	
住宅	高齢者、障害者向け防災時マニュアル作成	
	バリアフリー住宅についての調査・研究	
	高齢者・障害者向け住宅改築相談会、アドバイス事業の実施	委託、助成
	公営住宅の建替えや、コーポラティブハウスの建設等における、バリアフリー化に向けた相談	
	簡単な手すり付けなど、バリアフリー化に関する住宅改修支援	
	住宅改修施工事業者に向けた講習会	委託、助成
交通	バリアフリー住宅の改善事例集の作成	
	駅やバス停留所等、公共交通機関に関するバリアフリー度調査、マップ作成	委託、助成、実施協力
	道路やその関係施設等に関するバリアフリー度調査	委託、助成、実施協力
	サインや表記に係る検討	委託、助成、実施協力
	設備や機器に関する研究	委託、助成、実施協力
	リフト付バス、ノンステップバスの試乗、提案	
教育・文化	タウンモビリティの推進支援	委託、助成、実施協力
	バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する講習会、講演会、人材育成	委託、助成
	一般市民、学童等に対するバリアフリー講座（疑似体験、研修等）	委託、助成
	ホテル・商業施設における高齢者、障害者向け接客講座・講習会	委託、助成
	障害者や障害児の親に対する教育相談	委託、助成
	障害児向け教材の作成支援	
	バリアフリーに対する意識啓発（講座、PR、イベント）	委託、助成
	障害者スポーツの支援、コンサートの実施	助成
	録音図書等の作成	
情報・製品	バリアフリーに関する地域の専門家や関係者のデータベース作成、紹介	
	障害者、高齢者向けのパソコン教室の実施	委託、助成、設備機器貸与
	バリアフリー製品の研究・開発	アドバイス、支援
	バリアフリー製品事例集の作成	委託、助成
	バリアフリー製品等に関する法規、規定などの検討	
観光	バリアフリー製品関連イベントの開催、PRの実施、コンベンションなどへの参加	委託、助成
	バリアフリー観光・旅行の実施（障害者との旅行実施、支援）	
	観光地のバリアフリー化に向けた調査、アドバイス、バリアフリーマップの作成	委託
	ホテル・旅館等のバリアフリー度調査	委託、助成
	バリアフリー観光に関するシンポジウムの開催	
	バリアフリーに関するイベントの開催、支援	
全般	障害者雇用の中での観光土産品の開発	
	情報発信（ホームページ、紙媒体）	場所等の提供、広報誌の活用、各種情報の提供

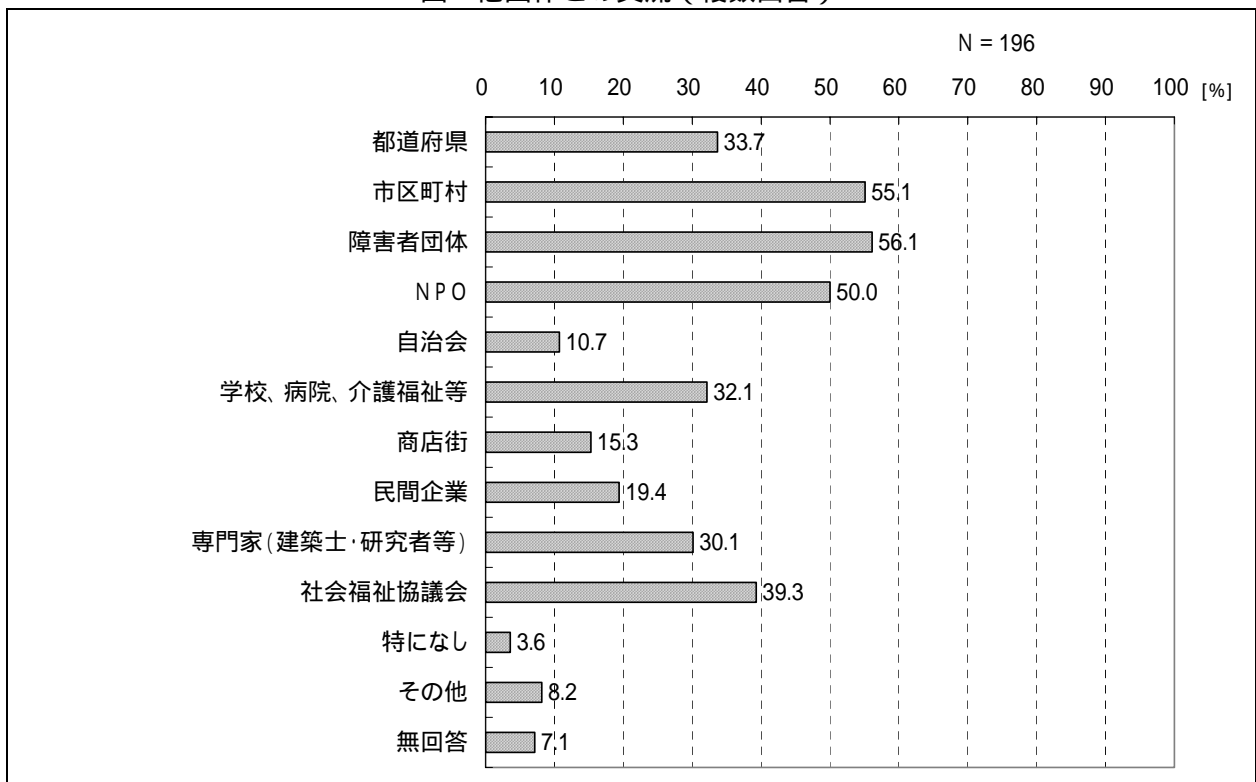
他団体との交流

貴団体は、バリアフリー化の推進に関してどのような団体と交流や情報交換をしていますか。
(団体・問11)

各団体が交流や情報交換を行っている先の団体としては、「障害者団体」をあげる団体が56.1%と最も割合が高い。次いで「市区町村」が55.1%である。

「その他」の回答としては、「ボランティア団体」、「観光(旅行)関係団体」、「スポーツ団体」があげられている。

図 他団体との交流(複数回答)



バリアフリー化の推進に関する活動のきっかけ

貴団体が、バリアフリー化の推進に関する活動を行うことになったきっかけは何ですか。
(団体・問12)

バリアフリー化の推進に関する活動を行うことになったきっかけとしてあげられている回答は7点に分類でき、「身近なところでバリアフリー化をすべき必要性を感じたこと」(表中A)、「団体内もしくは団体関係者に障害者・高齢者がいること」(表中B)、「団体内にバリアフリー化に関連する職業に従事している人がいること」(表中C)、「バリアフリーやユニバーサルデザインの理念を追求・実現したいと思ったこと」(表中D)、「バリアフリーに関する活動に携わったこと」(表中E)、「活動場所となる施設が設立されたこと」(表中F)、「地方公共団体の事業に関わりをもったこと」(表中G)等の回答がある。

表 バリアフリー化の推進に関する活動のきっかけ(自由回答)

分類	主たる回答
A. 身近なところでバリアフリー化をすべき必要性を感じたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通機関(交通全般、地下鉄)に限界を感じたこと ・ 高齢者住宅のバリアフリー化が必要であること ・ ITスキル学習ニーズの受け皿不足 ・ バリアフリー旅行の環境を改善したいこと ・ バリアフリー化に関する情報不足
B. 団体内もしくは団体関係者に障害者・高齢者がいること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自身が障害者であること ・ 自身が高齢者であること ・ 友人が障害者であること ・ 身近に自立しようとしている人がいたこと ・ 障害者からのニーズがあったこと
C. 団体内にバリアフリー化に関連する職業に従事している人がいること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自身が看護師であること ・ 自身が福祉関係の職業に従事していること
D. バリアフリーやユニバーサルデザインの理念を追求・実現したいと思ったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー化を推進したいこと ・ ノーマライゼーションを推進したいこと ・ ユニバーサルデザインの啓蒙活動をしたいこと ・ アクセシビリティの普及啓蒙をしたいこと ・ 安心して暮らせる社会づくりを目指したいこと ・ デジタルデバイドを解消したいこと
E. バリアフリーに関する活動に携わったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちを調査したこと ・ 福祉マップを作ったこと ・ IT講習会の講師をしているとき障害者と関わりを持ったこと
F. 活動場所となる施設が設立されたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立生活センターの設立 ・ 活動場所となる障害者福祉センターの設立
G. 地方公共団体の事業に関わりをもったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政(国、県、市)からの事業委託 ・ 地方公共団体の主催する講習会への参加
H. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 先進的団体の活動内容を知ったこと

バリアフリー化の推進に関する活動の工夫点

バリアフリー化の推進に関する活動を行う上で工夫している点があれば、お教えてください。
(団体・問13)

バリアフリー化の推進に関する活動を行う上で工夫している点としてあげられている回答は9点に分類でき、「団体としての基本的な活動方針についての工夫点」（表中A）、「具体的な活動内容についての工夫点」（表中B）、「障害者のニーズを積極的に把握すること」（表中C）、「情報入手についての工夫点」（表中D）、「積極的に提案すること」（表中E）、「広報活動・情報発信についての工夫点」（表中F）、「情報交換・他者との協力関係についての工夫点」（表中G）、「経費節減すること」（表中H）、「運営体制についての工夫点」（表中I）等の回答がある。

表 バリアフリー化の推進に関する活動の工夫点（自由回答）

分類	主たる回答
A．団体としての基本的な活動方針についての工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの人に参加してもらい理解を得ること ・ 障害を持つ人と持たない人が対等に接すること ・ 障害者、高齢者等にこだわらずノーマライゼーションに基づき活動すること ・ ノーマライゼーションを前面に押し出し統合教育に力を入れること ・ 支え合える社会づくりを目指すこと
B．具体的な活動内容についての工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・ IT講習などにおける教育の方法 ・ 住宅改修は高い技術が必要であるため、技術研修会を実施していること ・ 情報機器のバリアフリー化について工夫すること ・ 多種の分野の専門職がプランを検討すること ・ 対象者の身体状況を把握すること
C．障害者のニーズを積極的に把握すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉機器などを自分で体験して実感を持つこと ・ 街へ出て歩き、交通機関などを使ってみること ・ 障害者の事故現場に足を運ぶこと ・ バリアフリーが必要な人の意見を多く聞くこと ・ 地域のニーズを把握すること
D．情報入手についての工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自ら街に出掛け実際に街を点検すること ・ 基本知識として障害について深い知識を得ること
E．積極的に提案すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な事業は行政へ企画提案していること ・ 社会の理解を得ながら要望すること ・ 障害を持つ当事者から提言すること ・ 当事者参画をアピールすること
F．広報活動・情報発信についての工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の活動内容を広く知ってもらうこと ・ 日常の派遣活動を通じ社会的理解を得るべく努力すること ・ 地道に一人一人会い実績を作ることで、行政やマスコミから認知されるよう努めること ・ 作業所に喫茶場所やギャラリーを設置すること ・ パンフレットや冊子づくりをすること ・ バリアフリーになじみのない市民への啓蒙活動を行うこと ・ ホームページ上で論文、提言などを公開すること

表 バリアフリー化の推進に関する活動の工夫点（自由回答）（続き）

分類	主たる回答
G．情報交換・他者との協力関係についての工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者と情報交換すること ・ 健常者と情報交換すること ・ 市と情報交換すること ・ 行政担当者へ協力を働きかけること ・ 地域のボランティア団体と協力すること ・ 研究機関、行政と一体となって取り組むこと ・ 違う分野で活動している人、当事者等多様な人と交流すること
H．経費節減すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金が少ないため経費節減すること ・ 既存のものを工夫して使用すること
I．運営体制についての工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者をメンバーに加えること ・ 障害者主体で活動すること ・ 行政、専門、当事者等様々な立場の人が加わり、意見の偏りをなくすること ・ 会員同士のチームワークを大切にし、問題点の共通認識を持つこと

バリアフリー化の推進に関する活動の問題点

バリアフリー化の推進に関する活動を行う上での問題点があれば、お教えてください。

(団体・問14)

バリアフリー化の推進に関する活動を行う上での問題点としてあげられている回答は6点に分類でき、「活動資金に関する問題点」(表中A)、「人材に関する問題点」(表中B)、「活動場所に関する問題点」(表中C)、「事業内容に関する問題点」(表中D)、「広報不足」(表中E)、「行政に関する問題点」(表中F)等の回答がある。

表 バリアフリー化の推進に関する活動の問題点(自由回答)

分類	主たる回答
A. 活動資金に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金面で地方公共団体の理解が得られないこと ・ 財源が不安定であること ・ 研修会の場所確保のための資金、講師に支払う資金が不足していること ・ 資金面で委託事業への依存体質があること ・ 自主財源が確立できていないこと
B. 人材に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアが集まらないこと ・ 活動メンバーの高齢化が進んでいること
C. 活動場所に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー製品を作成する場所がないこと ・ 事務局が活動するためのスペースが不十分であること
D. 事業内容に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の事業展開に具体案がないこと
E. 広報不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業への広報が不足していること ・ 市民への効果的なPR方法がわからないこと
F. 行政に関する問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の事前協議に参加させてもらえないこと ・ 行政機関同士の連携がうまく行っていないこと ・ 行政機関により意識に差があること ・ 相談窓口がないこと ・ 行政が保健福祉を誤解していること
G. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間施設の改修は費用面がネックとなり進みにくいこと ・ 障害当事者のニーズの把握が困難であること ・ ソフト面でのバリアが解消されないこと ・ 障害の種類により理解されにくい場合があること

バリアフリー化の推進に関する活動において今後取り組みたい分野

貴団体では、今後、バリアフリー化の推進に関する活動分野について、どのようなことに取り組みたいとお考えですか。（団体・問15）

民間団体が、バリアフリー化の推進に関する活動において今後取り組みたいことについては、6分野別に以下のような回答があげられている（表中A～F）。その他、活動に向けた基盤整備、啓発・広報、他団体との交流等にまたがる事項が回答としてあげられている（表中G）。

表 バリアフリー化の推進に関する活動において今後取り組みたい分野（自由回答）

分類	主たる回答
A．まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設、不特定多数が利用できる建造物の建造計画に企画段階から参加すること ・ 住宅、まちづくり全般のユニバーサルデザインを推進すること ・ ITを活用したまちづくりを推進すること ・ 私鉄、銀行、スーパー等民間施設におけるバリアフリー化を推進すること ・ バリアフリーマップを作成すること
B．住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修に障害者を活用すること ・ 良質の住宅改修を広めること
C．交通	<ul style="list-style-type: none"> ・ タウンモビリティの常設
D．教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーの専門家を養成すること ・ 団体に専門的な人材を集めること ・ 障害児に対する認識をさらに開かれたものにする ・ セミナーを多くの場で開催すること ・ アート分野で障害をもつ人の自立支援
E．情報・製品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者に対する情報処理教育 ・ シニアにとって使いやすいIT機器を開発すること ・ バリアフリー関係のホームページを作成すること
F．観光	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー観光を進める団体と連携を強化すること
G．その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー化に関する就労支援 ・ 施設利用登録者以外の人でも気軽に立ち寄れる施設の実現を目指すこと ・ ボランティア活動のサポートセンター事業を行政と協働して推進すること ・ 欧米の先進事例を紹介すること ・ これまでの活動内容を整理し社会へ還元すること ・ バリアのない市民社会を実現すること ・ 市民の立場からの研究会事業を推進すること ・ 他団体との情報交換を推進すること ・ 同種他団体とのネットワークを強化すること ・ 行政、企業、大学等と、それぞれの長所を生かした連携を推進すること